

障害福祉施設の新型コロナウイルス感染症対策相談窓口の開設について

1 目的

障害者の生活を安定的に維持するためには、障害福祉サービス等を提供する事業所において、適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じ、継続してサービスを提供していくことが必要である。

このため、施設管理担当者等従事者からの新型コロナウイルス感染症対策に関する相談に対し、医学的見地から必要な情報提供や助言を行う相談窓口を設置するとともに、必要に応じて施設に対する専門家の派遣による支援を行うもの。

2 対象

宮城県内の障害福祉施設

3 相談窓口

- (1) 委託事業者 (公社) 宮城県看護協会
- (2) 相談方法 電話又はメール
 - ・電話 080-1679-5164
 - ・メール miyakan.syougai@miyagi-kango.or.jp
- (3) 相談受付時間 平日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）
- (4) 業務開始日 令和2年8月19日（水）開始

4 業務内容

- (1) 感染症対策における相談への対応
- (2) 施設への専門家（※）の派遣及び感染症対策に関する助言
- (3) 専門家派遣後の施設への確認及びフォロー

※派遣する専門家：感染管理認定看護師「松永 早苗」氏

宮城大学の特任講師及び東北大学の大学院非常勤講師として在籍。今年3月に千葉県の障害者支援施設で発生した新型コロナウイルス集団感染では、厚労省が設置した感染症専門家で構成される「クラスター対策班」の一員として、感染症対策に関する指導を実施する等、感染症の専門家として活躍している。

- ・感染管理認定看護師・・・感染対策における高度な専門知識や実践力をもつと日本看護協会から認定された看護師